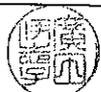


監事	監事
	

令和元年度

事業報告書

第43期

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

社会福祉法人 東京愛隣会

第 4 3 期 事 業 報 告 書

目 次

【法人本部】

1. 役員・評議員名簿	…	2
2. 理事会議事録		
(1) 定時理事会	…	3
(2) 新理事会	…	7
(3) 第2回理事会	…	8
(4) 第3回理事会	…	12
決議の省略に関する提案書（理事）	…	14
同意書（理事）	…	16
理事会決議の省略に係る異議の確認について（監事）	…	23
確認書（監事）	…	25
3. 評議員会議事録		
(1) 定時評議員会	…	28
(2) 第2回評議員会	…	31
(3) 第3回評議員会	…	34
提案書（評議員）	…	36
同意書（評議員）	…	38
4. 監事監査報告書	…	43
5. 評議員選任・解任委員会議事録	…	46

【鹿沼愛隣福祉センター】

(1) 施設全体	…	47
(2) 社会福祉事業		
①生活介護事業「しおん」	…	54
②就労継続支援事業（B型）「ひかり」	…	58
③特定相談支援事業「えすこーと」	…	65
(3) 公益事業		
日中一時支援事業「あゆみ」	…	67

【利用者自治会】

… 69

令和元年度 社会福祉法人東京愛隣会 本部事業報告

法人理念 「自分を愛するように あなたの隣人を愛しなさい」

1. 役員・評議員名簿

別紙①参照

2. 理事会（開催場所：鹿沼愛隣福祉センター）

- 令和元年度 定時理事会 : 令和元年 6月 5日 (水)
- 令和元年度 新理事会 : 令和元年 6月21日 (金)
- 令和元年度 第2回理事会 : 令和元年11月19日 (火)
- 令和元年度 第3回理事会 : 決議の省略 (文書による同意)

3. 評議員会（開催場所：鹿沼愛隣福祉センター）

- 令和元年度定時評議員会 : 令和元年 6月21日 (金)
- 令和元年度第2回評議員会 : 令和元年11月27日 (水)
- 令和元年度第3回評議員会 : 決議の省略 (文書による同意)

4. 監事監査（開催場所：鹿沼愛隣福祉センター）

監事：佐藤博・廣田伊志子

- 令和元年度第1回監事監査 : 令和元年 5月27日 (月)
- 令和元年度第2回監事監査 : 令和元年11月 7日 (木)
- 令和元年度第3回監事監査 : 令和2年 3月23日 (月)

5. 評議員選任・解任委員会（開催場所：鹿沼愛隣福祉センター）

委員：大嶋陽一・佐藤博・岩出憲

令和2年3月27日

6. 機関誌

「鹿沼愛隣 No.23」 令和2年7月発行予定

社会福祉法人東京愛隣会 役員・評議員名簿

令和2年3月31日

役職	氏名	任期	職業	年齢	親族等 特殊関係者の有無	他の社会福祉法人 の評議員・役員・職 員との兼務状況	理事・監事の区別核 当要件	前年度理事会・ 評議員会への 出席状況
理事	高崎 道子	自：令和元年06月21日～ 至：令和3年度における定時評議員会終結の日まで	歯科医院院長	90	無	無	社会福祉事業の経営 に関する識見を有する 者	理事会： 4 評議員会： 4
理事	山下 恭二	自：平成29年06月26日～ 至：令和2年3月31日まで(4月1日より評議員就任)	日本基督教団教会牧師	70	無	無	その他	理事会： 3
理事	中田 康之	自：平成29年06月26日～ 至：令和2年3月31日まで(4月1日より評議員就任)	眼鏡宝飾時計店主	78	無	無	事業区域における福祉 に関する実情に通じて いる者	理事会： 4
理事	岩出 ヤス子	自：平成29年06月26日～ 至：令和3年度における定時評議員会終結の日まで	鹿沼愛隣福祉センター施設長	71	無	無	施設の管理者	理事会： 4
理事	仁平 学	自：平成29年06月26日～ 至：令和3年度における定時評議員会終結の日まで	鹿沼愛隣福祉センター 生活介護事業主任	45	無	無	事業区域における福祉 に関する実情に通じて いる者	理事会： 4
理事	松島 正雄	自：平成29年06月26日～ 至：令和2年3月31日まで(4月1日より評議員就任)	元鹿沼愛隣福祉センター職員	79	無	無	事業区域における福祉 に関する実情に通じて いる者	理事会： 3
監事	廣田 伊志子	自：平成29年06月26日～ 至：令和3年度における定時評議員会終結の日まで	特定非営利活動法人職員	79	無	有	社会福祉事業に識見を 有する者(その他)	理事会： 2
監事	佐藤 博	自：平成29年06月26日～ 至：令和3年度における定時評議員会終結の日まで	鹿沼市府中町自治会副会長	77	無	無	財務管理に識見を有す る者(その他)	理事会： 4
評議員	高野 宣子	自：平成29年04月01日～ 至：令和3年度における定時評議員会終結の日まで	保護者 建設会社取締役	67	無	無		評議員会： 4
評議員	井戸 嘉雄	自：平成29年04月01日～ 至：令和2年3月31日まで(同日付で辞任)	流山市平和台老人会会長 社会福祉法人深川愛隣学園理事	84	無	有		評議員会： 2
評議員	高崎 正芳	自：平成29年04月01日～ 至：令和2年3月31日まで(同日付で辞任 4月1日付で再任)	日本基督教団教会牧師	56	無	無		評議員会： 3
評議員	伊藤 美智子	自：平成29年04月01日～ 至：令和2年3月31日まで(同日付で辞任 4月1日付で再任)	特定非営利活動法人職員 社会福祉法人親隣館評議員	70	無	有		評議員会： 4
評議員	指田 花子	自：平成29年04月01日～ 至：令和2年3月31日まで(同日付で辞任 4月1日付で再任)	鹿沼市更生保護女性会副会長	80	無	無		評議員会： 4

社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度定時理事会議事録

- 1 招集通知年月日 令和元年 5月28日(火)
- 2 開催年月日及び時刻 令和元年 6月 5日(水)
午前11時から午後1時30分まで
- 3 開催場所 鹿沼愛隣福祉センター(栃木県鹿沼市茂呂2525-3) 会議室
- 4 出席理事 理事総数 6名
理事長 高崎道子
理事 山ノ下恭二 中田康之 岩出ヤス子 仁平学 松島正雄
計6名
- 5 出席監事 監事総数 2名 佐藤博 廣田伊志子 計2名
- 6 その他出席者の役職・氏名
本部・鹿沼愛隣福祉センター事務長(議事録作成者) 岩出憲
- 7 欠席者 なし
- 8 定刻に至り、理事長のあいさつの後、開会を宣言した。理事長は、定款第27条に定める定足数を満たしていることを確認するとともに、定款第26条の規定により議長選出について出席理事に諮ったところ、互選により中田理事が議長に選出された。中田議長は定款28条第2項の規定に基づき、佐藤・廣田両監事を議事録署名人として指名し、議事に入った。
- 9 審議事項
議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度事業報告
議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度決算報告
議案第3号：次期役員候補者について
議案第4号：令和元年度 定時評議員会の開催について
報告事項
(1) 監事監査報告について
(2) 前回の議事録報告について
(3) 理事長の職務執行状況の報告について

第1号議案 社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度事業報告

岩出理事より別紙①の議案書に基づき説明があった。

岩出理事より、生活介護棟開設後、一部の周辺住民から騒音や送迎車の速度等に関する苦情が相次いでおり、解決のために可能な限り努力している、との説明があった。また、周辺住民との関係改善を目的に、休日における生活介護棟の敷地開放も考えている、との発言もあった。

中田理事より、休日に敷地を開放すると、平日も敷地に立ち入るようになる可能性もあり、行わない方がよいのではないかと、との意見があった。また、早朝に鉄製の重い門扉を開けることによる騒音への苦情に対応するため、門扉を常時開放した状態としていることに関し、代わりに門に鎖を設置してはどうか、との意見も出された。

岩出理事より、確かに休日に敷地を開放することによって、建物のガラスが割れる等の被害が出る可能性もあり、慎重に検討したいとの回答があった。

仁平学理事より、最近では求人を出しても応募が無く、職員の採用が難しくなっており、外国人の採用も考える必要があるのかもしれない、との意見があった。

岩出理事より、調理に関する求人であれば応募もあるが、生活支援員の場合、求人票に職務の詳細（入浴・トイレ介助等）を掲載すると反応が鈍くなる、との回答があった。

議長より出席者に他の質疑等の意見を徴したが発言はなく、賛否を諮ったところ、全理事の承認を得て原案の通り議決した。

第2号議案 社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度決算報告

岩出事務担当より別紙②の議案書に基づき説明があった。

議長より出席者に質疑等の意見を徴したが発言はなく、賛否を諮ったところ、理事の承認を得て原案の通り議決した。

第3号議案 次期役員候補者の件

岩出事務担当より別紙③の資料に基づき下記の通り説明があった。

現在の役員の任期は、6月21日(金)に予定されている定時評議員会の終結の時までとなり、定時評議員会において新理事が選出されることとなっている。現職の6名の理事及び2名の監事については、全員から継続について同意を得ている。

よって、新役員候補者を以下の通りと致したい。

新理事候補者：高崎道子・山ノ下恭二・中田康之・岩出ヤス子・仁平学・松島正雄（以上重任）

新監事候補者：佐藤博・廣田伊志子（以上重任）

任期：令和元年度定時評議員会（6月21日（金））の終結の時から令和3年度定時評議員会の終結の時まで（概ね2年間）

議長より出席者に質疑等の意見を徴したが発言はなく、賛否を諮ったところ、全理事の承認を得て原案の通り議決した。

第4号議案 評議員会の開催について

岩出事務担当より別紙④の通り説明があった。

(1) 開催年月日及び時刻：令和元年6月21日（金）午前10時～

(2) 開催場所：鹿沼愛隣福祉センター会議室

(3) 審議事項

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度決算報告（案）

議案第2号：理事及び監事の選任について

(4) 報告事項

①社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度事業報告(案)

②監事監査報告について

③前回の議事録報告について

議長より出席者に質疑等の意見を徴したが発言はなく、賛否を諮ったところ、全理事の承認を得て原案の通り議決した。

報告事項

(1) 監事監査報告について

別紙⑤令和元年5月27日付「監事監査報告書」に基づき、佐藤監事・廣田監事より説明がなされ、これを了承した。

(2) 前回の議事録報告について

別紙⑥「平成30年度第3回理事会議事録」に基づき岩出事務担当より説明がなされ、これを了承した。

(3) 理事長の職務執行状況の報告について

別紙⑦「理事長の職務執行の状況の報告について」に基づき高崎理事長より説明がなされ、これを了承した。

この議事録が正確なものであることを証するため、議長・議事録署名人一同、下記の通り署名致します。

令和 / 年 10月 24日

理事長

高 嶋 道 子



監 事

佐 藤 博



監 事

廣 田 伊 志 子



社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度新理事会議事録

1. 招集年月日 令和元年6月12日(水)
1. 開催場所 鹿沼愛隣福祉センター(栃木県鹿沼市茂呂2525-3)
1. 開催日時 令和元年6月21日(金)午後3時~午後3時30分
1. 理事総数 6名
1. 出席した理事の氏名 高崎道子 山ノ下恭二 中田康之 岩出ヤス子 仁平学
松島正雄 (全員出席)

1. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

議長として理事高崎道子が推され、直ちに審議に入った。

議案 理事長の任期満了に伴う改選に関する件

議長は、今般、理事長高崎道子が理事の任期満了により理事長の資格を喪失し、退任することになるので、当法人の理事長を選定したい旨を述べ、議場に諮ったところ、全員一致をもって下記の者が選定された。

なお、被選定者は、その就任を承諾した。

理事長 住所 栃木県鹿沼市中田町1060
氏名 高崎 道子

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後3時30分閉会した。

上記の議決を明確にするため、この議事録を作成し、理事長及び監事の全員がこれに記名押印する。

令和 1 年 6 月 12 日

社会福祉法人東京愛隣会理事会

理事長

高崎道子



監事

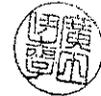
廣田伊志子



監事

佐藤博





社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度第2回理事会議事録

- 1 招集通知年月日 令和元年11月11日(月)
- 2 開催年月日及び時刻 令和元年11月19日(火)
午前11時から午後2時10分まで
- 3 開催場所 鹿沼愛隣福祉センター(栃木県鹿沼市茂呂2525-3)
本館会議室
- 4 出席理事 理事総数 6名
理事長 高崎道子
理事 山ノ下恭三、中田康之、岩出ヤス子、仁平学、松島正雄
計6名
- 5 出席監事 監事総数 2名 佐藤博、廣田伊志子、計2名
- 6 その他出席者の役職・氏名 本部・鹿沼愛隣福祉センター事務長(議事録作成者) 岩出憲
- 7 欠席者 なし
- 8 定刻に至り、理事長のあいさつの後、開会を宣言した。理事長は、定款第27条に定める定足数を満たしていることを確認するとともに、定款第26条の規定により議長選出について出席理事に諮ったところ、互選により中田理事が議長に選出された。中田議長は定款28条第2項の規定に基づき、佐藤・廣田両監事を議事録署名人として指名し、議事に入った。
- 9 審議事項
議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度会計中間報告
議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算
議案第3号：社会福祉充実計画について
議案第4号：令和元年度 第2回評議員会の開催について
報告事項
(1) 監事監査報告について
(2) 前回の議事録報告について
(3) 理事長の職務執行状況の報告について
(4) 令和元年度一般指導監査結果報告について
(5) 法人ホームページ開設について

第1号議案 社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度会計中間報告

岩出理事より別紙①の議案書に基づき説明があった。

佐藤監事より、「流動資産と流動負債の差額が、当期末支払資金残高と一致しないのはなぜか」、との質問があり、岩出事務担当より、「流動資産から給食用材料と原材料を、流動負債から1年以内返済予定リース債務を、それぞれ除いて計算すれば一致する」、との回答があった。

議長より出席者に他の質疑等の意見を徴したが発言はなく、賛否を諮ったところ、全理事

1字訂正
の承認を得て原案の通り議決した。

第2号議案 社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算

岩出事務担当より別紙②の議案書に基づき説明があった。

議長より出席者に質疑等の意見を徴したが発言はなく、賛否を諮ったところ、理事の承認を得て原案の通り議決した。

第3号議案 社会福祉充実計画について

岩出事務担当より別紙③の資料に基づき下記の通り説明があった。

佐藤監事より、「社会福祉^充実残額は、貸借対照表のどの科目に含まれているのか」との質問があり、岩出事務担当より、「貸借対照表の特定の科目に含まれているのではなく、決算における資産の部と負債の部の差額が、法人の事業継続に必要な財産額を上回っている場合、当該部分が社会福祉充実残額となり、社会福祉充実計画の原資となる」との説明があった。

仁平学理事より、「昨年度から、就労継続Bは収入減により収支が厳しくなっているはずだが、どうしてこれほどの額の余剰金が発生するのか」との質問があり、岩出事務担当より、「平成28年度決算における社会福祉充実残高により、平成29～30年度にかけて社会福祉充実計画を実施したが、生活介護棟新築等に係る費用が、入札の結果、当初の計画より3,000万円以上低く抑えられたこと、平成30年度は今年度よりも収支に余裕があったことが理由として考えられる」との回答があった。

また、仁平理事より、「今回、グループホーム新築といった事業内容で承認された後、事業の変更は可能であるのか」との質問があり、岩出事務担当より、「一旦承認された後に事業内容を見直す場合には、計画を終了し、再度新しく計画を立て直す必要がある」との回答があった。

議長より出席者に他の質疑等の意見を徴したが発言はなく、賛否を諮ったところ、全理事の承認を得て原案の通り議決した。

第4号議案 評議員会の開催について

岩出事務担当より別紙④の通り説明があった。

(1) 開催年月日及び時刻：令和元年11月27日（水）午前11時～

(2) 開催場所：鹿沼愛隣福祉センター 本館会議室

(3) 審議事項

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度会計中間報告

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算

議案第3号：社会福祉充実計画について

(4) 報告事項

①監事監査報告について

②前回の議事録報告について

③令和元年度一般指導監査結果報告について

④法人ホームページ開設について

議長より出席者に質疑等の意見を徴したが発言はなく、賛否を諮ったところ、全理事の承認を得て原案の通り議決した。

報告事項

(1) 監事監査報告について

別紙⑥令和元年11月7日付「監事監査報告書」に基づき、佐藤監事・廣田監事より説明がなされ、これを了承した。

(2) 前回の議事録報告について

別紙⑥「令和元年度定時理事会議事録」に基づき岩出事務担当より説明がなされ、これを了承した。

(3) 理事長の職務執行状況の報告について

別紙⑦「理事長の職務執行の状況の報告について」に基づき高崎理事長より説明がなされ、これを了承した。

(4) 令和元年度一般指導監査結果報告について

別紙⑧「指定障害福祉サービス事業所等実地指導検査結果書兼改善報告書」に基づき、岩出理事より、説明がなされ、これを了承した。

(5) 法人ホームページ開設について

別紙⑨に基づき、岩出事務担当より説明がなされ、これを了承した。

この議事録が正確なものであることを証するため、議長・議事録署名人一同、下記の通り署名致します。

令和 1 年 12 月 18 日

理事長

高山道子



監事

佐藤博



監事

廣田伊志子



社会福祉法人東京愛隣会 第3回理事会議事録

令和2年3月24日、理事長高崎道子が、理事の全員に対して理事会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発し、また、監事の全員に対して当該提案に対する異議の有無を確認する依頼書を発したところ、当該提案につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事の全員から書面により異議を述べない旨の回答を得たので、社会福祉法第45条の14第9項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第27条第2項に基づく理事会の決議の省略により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度会計中間報告
添付資料①の通り報告する。

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)
添付資料②の通り提案する。

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件
添付資料③の通り、職員に支給する資格手当の変更について提案する。

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画(案)
添付資料④の通り提案する。

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算(案)
添付資料⑤の通り提案する。

議案第6号：評議員候補者の選任について

添付資料⑥の通り、評議員の定員を現状の5名から7名とし、また、今年度中での退任を希望している井戸評議員の後任も含めると、計3名の評議員を選出する必要が生じる。

については、山ノ下理事・中田理事・松島理事に評議員への就任を依頼し、3氏の後任として、鹿沼愛隣福祉センターの職員3名を充てることを提案する。

議案第7号：評議員会の開催について

(1) 開催日時及び開催場所

昨今の新型コロナウイルスの蔓延状況を鑑みると、予定通り3月27日に開催することは適切でないことから、本理事会同様に決議の省略を行う。

(2) 議案

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度会計中間報告

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画(案)

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算(案)

議案第6号：理事の選任について

(3) 議案の概要

議案第1～5号については、本理事会の内容と相違なし。

議案第6号：

現職理事3名の評議員への就任に伴い、後任の理事3名を選出する必要性が生じている。よって、鹿沼愛隣福祉センター職員である稲尾富子氏、濱貴司氏、岩出憲氏の3名を理事候補者とする議案を評議員会へ提出する。(理事候補者3氏の略歴は添付資料⑦参照)

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

理事長 高崎 道子

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年3月27日

理事の全員(6名)の同意書及び監事の全員(2名)の確認書は別添のとおり。なお、提案した事項について特別の利害関係を有する理事はいなかった。

4. 理事会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

理事 岩出 ヤス子

令和2年3月31日

議事録作成者

理事 岩出ヤス子 

令和2年3月23日

役員各位

社会福祉法人東京愛隣会
理事長 高崎 道子

令和元年度第3回理事会 決議の省略に関する提案書

主の御名を賛美致します。

早春の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。当法人の運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、3月17日に予定しておりました令和元年度第3回理事会は、昨今の新型コロナウイルスの蔓延状況を考慮し、予定通りの開催は断念せざるを得ないとの判断に至りました。

よって、本理事会の目的である事項につきまして、社会福祉法第45条の14第9項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第27条の規定に基づき、理事会を開催することなく、提案事項につき決議の省略を行いたいと存じます。

つきましては、下記「提案事項」にご同意いただける場合は、別添「同意書」に署名押印の上、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1 提案事項

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度度会計中間報告
添付資料①の通り報告する。

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)
添付資料②の通り提案する。

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件
添付資料③の通り、職員に支給する資格手当の変更について提案する。

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画(案)
添付資料④の通り提案する。

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算(案)
添付資料⑤の通り提案する。

議案第6号：評議員候補者の選任について

添付資料⑥の通り、評議員の定員を現状の5名から7名とし、また、今年度中での退任を希望している井戸評議員の後任も含めると、計3名の評議員を選出する必要がある。

については、山ノ下理事・中田理事・松島理事に評議員への就任を依頼し、3氏の後任として、鹿沼愛理福祉センターの職員3名を充てることを提案する。

議案第7号：評議員会の開催について

(1) 開催日時及び開催場所

昨今の新型コロナウイルスの蔓延状況を鑑みると、予定通り3月27日に開催することは適切でないことから、本理事会同様に決議の省略を行う。

(2) 議案

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度会計中間報告

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画(案)

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算(案)

議案第6号：理事の選任について

(3) 議案の概要

議案第1～5号については、本理事会の内容と相違なし。

議案第6号：

現職理事3名の評議員への就任に伴い、後任の理事3名を選出する必要がある。よって、鹿沼愛隣福祉センター職員である稲尾富子氏、濱貴司氏、岩出憲氏の3名を理事候補者とする議案を評議員会へ提出する。(理事候補者3氏の略歴は添付資料⑦参照)

2 同意書の送付について

令和2年3月30日までにご返送くださいますようお願いいたします。

なお、提案事項について特別の利害関係を有する場合は、決議の省略に加わる事ができないとされておりますので、同意書の提出に代えて、その旨をご連絡ください。

3 返送先

社会福祉法人東京愛隣会 法人本部(担当 岩出 憲)

〒322-0026

住所 栃木県鹿沼市茂呂2525-3

TEL 0289-76-2225

FAX 0289-76-2226

社会福祉法人東京愛隣会
理事長 高崎 道子 様

同意書

私は、令和2年3月23日付提案書によりあなた様から提案のありました下記の事項について、社会福祉法第45条の14第9項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第27条の規定に従って、書面により、当該提案事項について同意いたします。

記

提案事項

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度度会計中間報告

議案の概要：資料①の通り

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)

議案の概要：添付資料②の通り

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件

議案の概要：添付資料③の通り（職員に支給する資格手当の変更について）

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画(案)

議案の概要：添付資料④の通り

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算(案)

議案の概要：資料⑤の通り

議案第6号：評議員候補者の選任について

議案の概要：添付資料⑥の通り

(評議員の定員を現状の5名から7名へ 退任者分を含め計3名の評議員を選出)

議案第7号：評議員会の開催について

議案の概要：

(1) 開催日時及び開催場所

昨今の新型コロナウイルスの蔓延状況を鑑みると、予定通り3月27日に開催することは適切でないことから、本理事会同様に決議の省略を行う。

(2) 議案

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度度会計中間報告

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画（案）

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算（案）

議案第6号：理事の選任について

(3) 議案の概要

議案第1～5号については、本理事会の内容と相違なし。

議案第6号：

現職理事3名が退任し評議員へ就任することに伴い、後任の理事3名を選出する必要が生じている。よって、鹿沼愛隣福祉センター職員である濱貴司氏、稲尾富子氏、岩出憲氏の3名を理事候補者とする旨評議員会へ提案する。

(理事候補者3氏の略歴は添付資料⑦参照)

令和2年3月25日

理事 高崎道子



議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画（案）

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算（案）

議案第6号：理事の選任について

(3) 議案の概要

議案第1～5号については、本理事会の内容と相違なし。

議案第6号：

現職理事3名が退任し評議員へ就任することに伴い、後任の理事3名を選出する必要が生じている。よって、鹿沼愛隣福祉センター職員である濱貴司氏、稲尾富子氏、岩出憲氏の3名を理事候補者とする旨評議員会へ提案する。

（理事候補者3氏の略歴は添付資料⑦参照）

令和2年3月25日

理事 山ノ下 恭二 

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画（案）

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算（案）

議案第6号：理事の選任について

(3) 議案の概要

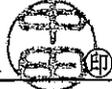
議案第1～5号については、本理事会の内容と相違なし。

議案第6号：

現職理事3名が退任し評議員へ就任することに伴い、後任の理事3名を選出する必要が生じている。よって、鹿沼愛隣福祉センター職員である濱貴司氏、稲尾富子氏、岩出憲氏の3名を理事候補者とする旨評議員会へ提案する。

（理事候補者3氏の略歴は添付資料⑦参照）

令和2年3月25日

理事 中田 康之 

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画（案）

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算（案）

議案第6号：理事の選任について

(3) 議案の概要

議案第1～5号については、本理事会の内容と相違なし。

議案第6号：

現職理事3名が退任し評議員へ就任することに伴い、後任の理事3名を選出する必要が生じている。よって、鹿沼愛隣福祉センター職員である濱貴司氏、稲尾富子氏、岩出憲氏の3名を理事候補者とする旨評議員会へ提案する。

(理事候補者3氏の略歴は添付資料⑦参照)

令和2年5月24日

理事 岩出 憲子 (印)

- 議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件
議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画（案）
議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算（案）
議案第6号：理事の選任について

(3) 議案の概要

議案第1～5号については、本理事会の内容と相違なし。

議案第6号：

現職理事3名が退任し評議員へ就任することに伴い、後任の理事3名を選出する必要が生じている。よって、鹿沼愛隣福祉センター職員である濱貴司氏、稲尾富子氏、岩出憲氏の3名を理事候補者とする旨評議員会へ提案する。

(理事候補者3氏の略歴は添付資料⑦参照)

令和 2年 3月 29日

理事 仁平 学



議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件
議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画（案）
議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算（案）
議案第6号：理事の選任について

(3) 議案の概要

議案第1～5号については、本理事会の内容と相違なし。

議案第6号：

現職理事3名が退任し評議員へ就任することに伴い、後任の理事3名を選出する必要が生じている。よって、鹿沼愛隣福祉センター職員である濱貴司氏、稲尾富子氏、岩出憲氏の3名を理事候補者とする旨評議員会へ提案する。

（理事候補者3氏の略歴は添付資料⑦参照）

令和2年3月25日

理事 松島正雄



令和2年3月24日

監事各位

社会福祉法人東京愛隣会
理事長 高崎 道子

理事会決議の省略に係る異議の確認について

理事会の目的である事項につきまして、社会福祉法第45条の14第9項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第27条2項の規定に基づき、理事会を開催することなく、提案事項につき決議の省略を行いたいと存じます。

つきましては、下記「提案事項」につき監事の皆様に異議の有無を確認したく、異議がない場合は、別途「確認書」に署名押印の上、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 提案事項

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度会計中間報告
添付資料①の通り報告する。

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)
添付資料②の通り提案する。

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件
添付資料③の通り、職員に支給する資格手当の変更について提案する。

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画(案)
添付資料④の通り提案する。

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算(案)
添付資料⑤の通り提案する。

議案第6号：評議員候補者の選任について

添付資料⑥の通り、評議員の定員を現状の5名から7名とし、また、今年度中での退任を希望している井戸評議員の後任も含めると、計3名の評議員を

選出する必要が生じる。

については、山ノ下理事・中田理事・松島理事に評議員への就任を依頼し、3氏の後任として、鹿沼愛隣福祉センターの職員3名を充てることを提案する。

議案第7号：評議員会の開催について

(1) 開催日時及び開催場所

昨今の新型コロナウイルスの蔓延状況を鑑みると、予定通り3月27日に開催することは適切でないことから、本理事会同様に決議の省略を行う。

(2) 議案

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度会計中間報告

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画(案)

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算(案)

議案第6号：理事の選任について

(3) 議案の概要

議案第1～5号については、本理事会の内容と相違なし。

議案第6号：

現職理事3名の評議員への就任に伴い、後任の理事3名を選出する必要が生じている。よって、鹿沼愛隣福祉センター職員である稲尾富子氏、濱貴司氏、岩出憲氏の3名を理事候補者とする議案を評議員会へ提出する。(理事候補者3氏の略歴は添付資料⑦参照)

2. 確認書の送付について

令和2年3月30日までにご返送くださいますようお願いいたします。

3. 返送先

社会福祉法人東京愛隣会 法人本部(担当 岩出 憲)

〒322-0026

住 所 栃木県鹿沼市茂呂2525-3

TEL 0289-76-2225

FAX 0289-76-2226

以上

社会福祉法人東京愛隣会

理事長 高崎 道子 様

社会福祉法人東京愛隣会
理事長 高崎 道子 様

確 認 書

私は、令和2年3月24日付依頼書により、あなた様から異議の確認依頼がありました下記の提案事項に係る理事会決議の省略について、異議はありません。

記

提案事項

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度度会計中間報告

議案の概要：資料①の通り

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)

議案の概要：添付資料②の通り

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件

議案の概要：添付資料③の通り（職員に支給する資格手当の変更について）

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画（案）

議案の概要：添付資料④の通り

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算（案）

議案の概要：資料⑤の通り

議案第6号：評議員候補者の選任について

議案の概要：添付資料⑥の通り

(評議員の定員を現状の5名から7名へ 退任者分を含め計3名の評議員を選出)

議案第7号：評議員会の開催について

議案の概要：

(1) 開催日時及び開催場所

昨今の新型コロナウイルスの蔓延状況を鑑みると、予定通り3月27.

日に開催することは適切でないことから、本理事会同様に決議の省略を行う。

(2) 議案

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度度会計中間報告

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画(案)

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算(案)

議案第6号：理事の選任について

(3) 議案の概要

議案第1～5号については、本理事会の内容と相違なし。

議案第6号：

現職理事3名が退任し評議員へ就任することに伴い、後任の理事3名を選出する必要がある。よって、鹿沼愛隣福祉センター職員である濱貴司氏、稲尾富子氏、岩出憲氏の3名を理事候補者とする旨評議員会へ提案する。

(理事候補者3氏の略歴は添付資料⑦参照)

令和2年3月25日

監事 佐藤 博



日に開催することは適切でないことから、本理事会同様に決議の省略を行う。

(2) 議案

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度会計中間報告

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画(案)

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算(案)

議案第6号：理事の選任について

(3) 議案の概要

議案第1～5号については、本理事会の内容と相違なし。

議案第6号：

現職理事3名が退任し評議員へ就任することに伴い、後任の理事3名を選出する必要がある。よって、鹿沼愛隣福祉センター職員である濱貴司氏、稲尾富子氏、岩出憲氏の3名を理事候補者とする旨評議員会へ提案する。

(理事候補者3氏の略歴は添付資料⑦参照)

令和2年3月25日

監事

廣田伊表子

印



(高野) (高野) (高野) (高野)

社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度定時評議員会議事録

- 1 招集通知年月日 令和元年 6月 5日 (水)
- 2 開催年月日及び時刻 令和元年 6月21日 (金)
午前10時から午後2時まで
- 3 開催場所 鹿沼愛隣福祉センター (栃木県鹿沼市茂呂2525-3)
会議室
- 4 出席評議員 評議員総数 5名
高崎正芳・高野宣子・伊藤美智子・井戸嘉雄・指田花子
計5名
- 5 その他の出席者 理事長 高崎道子
理 事 岩出ヤス子
監 事 佐藤博
本部・鹿沼愛隣福祉センター事務長 (議事録作成者) 岩出憲
- 6 定刻に至り、理事長のあいさつの後、開会を宣言した。理事長は、定款第13条に定める定足数を満たしていることを確認するとともに、定款第12条第3項の規定により議長選出について出席評議員に諮ったところ、互選により高野宣子評議員が議長に選出された。議長は議事録署名人を指名したい旨を述べたところ、全員異議なく賛成したので、下記兩名を議事録署名人として指名し、議事に入った。
高崎評議員 指田評議員

7 審議事項

- 議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度決算報告 (案)
議案第2号：理事及び監事の選任について

報告事項

- (1) 社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度事業報告 (案)
- (2) 監事監査報告について
- (3) 前回の議事録報告について

第1号議案 社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度決算報告

岩出事務担当より別紙①の議案書に基づき説明があった。

議長より出席評議員に質疑等の意見を徴したが発言はなく、賛否を諮ったところ、全評議員の承認を得て原案の通り議決した。

第2号議案 理事及び監事の選任について

岩出事務担当より別紙②の議案書に基づき説明があった。

当法人の役員について、定款第15条の規定により、理事6名及び監事2名を置くこととされており、現在定款通りの人数の役員が就任している。現役員については、定款第19条の規定により、本定時評議員会の終結をもって任期が終了することから、今回、次期における役員を選任する必要がある。

新役員の提案については、6月5日（水）に実施された理事会にて、役員候補者を検討審議し選出している。

役員候補者8名については、選任されれば重任となる現役員であり、評議員にとっても既知の間柄であるため経歴等に関する紹介は省略する。

議長より出席者に質疑等の意見を徴したが発言はなく、役員選任の議案であるため、候補者ごと決議を行うこととした。

理事候補者・高崎道子氏の理事選任について図ったところ、全評議員の承認を得た。

理事候補者・山ノ下恭二氏の理事選任について図ったところ、全評議員の承認を得た。

理事候補者・中田康之氏の理事選任について図ったところ、全評議員の承認を得た。

理事候補者・岩出ヤス子氏の理事選任について図ったところ、全評議員の承認を得た。

理事候補者・仁平学氏の理事選任について図ったところ、全評議員の承認を得た。

理事候補者・松島正雄氏の理事選任について図ったところ、全評議員の承認を得た。

監事候補者・佐藤博氏の監事選任について図ったところ、全評議員の承認を得た。

監事候補者・廣田伊志子氏の監事選任について図ったところ、全評議員の承認を得た。

よって、提案のあった役員候補者全員について提案どおり選任することと決定した。

報告事項

(1) 社会福祉法人東京愛隣会 平成30年度事業報告

岩出ヤス子理事より、別紙③の議案書に基づき説明がなされ、これを了承した。

(2) 監事監査報告について

別紙④令和元年5月27日付「監事監査報告書」に基づき、佐藤監事より説明がなされ、これを了承した。

(3) 前回の議事録報告について

別紙⑤「平成30年度第3回評議員会議事録」に基づき岩出事務担当より説明がなされ、これを了承した。

この議事録が正確なものであることを証するため、議長・議事録署名人一同、下記の通り署名致します。

令和 / 年 6 月 29 日

議長 高野 宣子 

評議員 高崎 正芳 

評議員 指田 花子 





社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度第2回評議員会議事録

- 1 招集通知年月日 令和元年11月19日(火)
- 2 開催年月日及び時刻 令和元年11月27日(水)
午前11時から午後2時20分まで
- 3 開催場所 鹿沼愛隣福祉センター(栃木県鹿沼市茂呂2525-3)
本館会議室
- 4 出席評議員 評議員総数 5名
高崎正芳・高野宣子・伊藤美智子・井戸嘉雄・指田花子
計5名
- 5 その他の出席者 理事長 高崎道子
理事 岩出ヤス子
監事 佐藤博
本部・鹿沼愛隣福祉センター事務長(議事録作成者) 岩出憲
- 6 定刻に至り、理事長のあいさつの後、開会を宣言した。理事長は、定款第13条に定める定足数を満たしていることを確認するとともに、定款第12条第3項の規定により議長選出について出席評議員に諮ったところ、互選により高崎正芳評議員が議長に選出された。議長は議事録署名人を指名したい旨を述べたところ、全員異議なく賛成したので、下記兩名を議事録署名人として指名し、議事に入った。
伊藤評議員 井戸評議員
- 7 審議事項
議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度会計中間報告
議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算
議案第3号：社会福祉充実計画について

報告事項

- (1) 監事監査報告について
- (2) 前回の議事録報告について
- (3) 令和元年度一般指導監査結果報告について
- (4) 法人ホームページの開設について

第1号議案 社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度会計中間報告

岩出事務担当より別紙①の議案書に基づき説明があった。

議長より、「弁当事業の経費が予算を上回って推移しているが、利用者工賃の減少も考えられるのか」、との質問があり、岩出事務担当より、「弁当事業に関しては、収入の増加

が支出の増加を上回っているので、工賃支払額の減少にはつながらない。それについては、下請事業における園芸用土袋詰め作業の収入減の方が心配である。能力の高い利用者様の退所による人手不足もあり、平成29年度に完成した作業棟等の減価償却費増加分を補うだけの収入増が確保できていない。」との回答があった。また、岩出理事より、「園芸用土袋詰め作業の収入が伸びないのは、袋1個の容積が大きい仕事が入ることが原因である。この作業の収入は完成した袋の個数で決まるので、袋が大きいと作業に時間がかかり作業効率が低下してしまう。」との発言があった。

高野評議員より、「弃当事業は消費税の課税対象になるのか」、との質問があり、岩出事務担当より、「就労支援事業（利用者様が行う作業による収入）は、全て課税対象である」との回答があった。

議長より出席評議員に他の質疑等の意見を徴したが発言はなく、賛否を諮ったところ、全評議員の承認を得て原案の通り議決した。

第2号議案 社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算

岩出事務担当より別紙②の議案書に基づき説明があった。

議長より出席評議員に質疑等の意見を徴したが発言はなく、賛否を諮ったところ、全評議員の承認を得て原案の通り議決した。

第3号議案 社会福祉充実計画について

岩出事務担当より別紙③の議案書に基づき説明があった。

岩出理事より、「保護者と他施設見学会を行った際、当法人にはグループホーム（以下「GH」）がないため、整備してほしいとの強い要望があった。他法人のGHを使う選択肢もあるが、慣れ親しんだ職員や利用者がある当施設のGHを利用したいと考える保護者が多い」との補足説明があった。

佐藤監事より、「利用者が買い物や通院の際はどうするのか」、また、高崎理事長より「食事の用意は誰が行うのか」との質問があり、岩出理事より、「GHに配置される世話人が対応する。世話人については、施設で職員を雇用する他、外部委託も可能である」との回答があった。

議長より、「エレベーターの設置は必要ないのか」、また、高野評議員より、「2階建てのGHは珍しい」、高崎理事長より、「GHと入所施設の違いは何か」との発言があった。

岩出理事より、「添付資料の図面はあくまで叩き台であり、設計事務所の決定もこれからである。GHは入所施設と違い、看取りまで支援する施設ではない。ある程度自立している利用者が対象であるため、費用との兼ね合いも含め、エレベーターが必要かどうかの判断はこれからである」との回答があった。

高野評議員より、「確かに、GHはある程度身辺整理ができる利用者が対象だと思う」との発言があった。



2次訂正

議長より出席評議員に他の質疑等の意見を徴したが発言はなく、賛否を諮ったところ、全評議員の承認を得て原案の通り議決した。

報告事項

(1) 監事監査報告について

別紙④令和元年¹¹月¹⁷日付「監事監査報告書」に基づき、佐藤監事より説明がなされ、これを了承した。

(2) 前回の議事録報告について

別紙⑤「令和元年度第定時評議員会議事録」に基づき岩出事務担当より説明がなされ、これを了承した。

(3) 令和元年度一般指導監査報告について

別紙⑥に基づき岩出施設長より説明がなされ、これを了承した。

(4) 法人ホームページ開設について

別紙⑦に基づき岩出事務担当より説明がなされ、これを了承した。

この議事録が正確なものであることを証するため、議長・議事録署名人一同、下記の通り署名致します。

令和 1 年 12 月 8 日

議長

高崎正芳



評議員

伊藤美智子



評議員

井戸喜珠



社会福祉法人東京愛隣会 第3回評議員議事録

令和2年3月27日、理事長高崎道子が、評議員の全員に対して評議員会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発したところ、当該提案につき、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、社会福祉法第45条の9第10項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第13条第4項に基づく評議員会の決議の省略により、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度会計中間報告
添付資料①の通り報告する。

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)
添付資料②の通り報告する。

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件
添付資料③の通り報告する。

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画(案)
添付資料④の通り報告する。

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算(案)
添付資料⑤の通り報告する。

議案第6号：理事の選任について
添付資料⑥通り報告する。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名
理事長 高崎 道子

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

評議員の全員（5名）の同意書は別添のとおり。

なお、提案した事項について特別の利害関係を有する評議員はいなかった。

4. 評議員会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

理事 仁平 学

令和 2 年 3 月 31 日

議事録作成者

理 事 仁平 学



令和2年3月27日

評議員各位

社会福祉法人東京愛隣会
理事長 高崎 道子

提 案 書

主の御名を賛美いたします。

早春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。当法人の運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、3月25日に予定しておりました令和元年度第3回評議員会は、昨今の新型コロナウイルスの蔓延状況を考慮し、予定通りの開催は断念せざるを得ないとの判断に至りました。

よって、本評議員会の目的である事項につきまして、社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第13条の規定に基づき、評議員会を開催することなく、提案事項につき決議の省略を行いたいと存じます。つきましては、下記「提案事項」にご同意いただける場合は、別添「同意書」に署名押印の上、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1 提案事項

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度度会計中間報告
添付資料①の通り報告する。

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)
添付資料②の通り報告する。

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件
添付資料③の通り報告する。

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画(案)
添付資料④の通り報告する。

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算(案)
添付資料⑤の通り報告する。

議案第6号：理事の選任について
添付資料⑥通り報告する。

2 同意書の送付について

令和2年3月31日までにご返送くださいますようお願いいたします。

なお、提案事項について特別の利害関係を有する場合は、決議の省略に加わることができないとされておりますので、同意書の提出に代えて、その旨をご連絡ください。

3 返送先

社会福祉法人東京愛隣会

〒322-0026

住 所 : 栃木県鹿沼市茂呂2525-3

電 話 : 0289-76-2225

社会福祉法人東京愛隣会
理事長 高崎 道子 様

同 意 書

私は、令和2年3月27日付提案書によりあなた様から提案のありました下記の事項について、社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第13条の規定に従って、書面により、当該提案事項について同意いたします。

記

提案事項

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度度会計中間報告
議案の概要：資料①の通り

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)
議案の概要：添付資料②の通り

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件
議案の概要：添付資料③の通り（職員に支給する資格手当の変更について）

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画(案)
議案の概要：添付資料④の通り

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算(案)
議案の概要：資料⑤の通り

議案第6号：理事の選任について
議案の概要：資料⑥の通り

令和 2年 3月 31日

評議員

高野 宣子



社会福祉法人東京愛隣会
理事長 高崎 道子 様

同 意 書

私は、令和2年3月27日付提案書によりあなた様から提案のありました下記の事項について、社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第13条の規定に従って、書面により、当該提案事項について同意いたします。

記

提案事項

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度度会計中間報告

議案の概要：資料①の通り

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)

議案の概要：添付資料②の通り

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件

議案の概要：添付資料③の通り（職員に支給する資格手当の変更について）

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画（案）

議案の概要：添付資料④の通り

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算（案）

議案の概要：資料⑤の通り

議案第6号：理事の選任について

議案の概要：資料⑥の通り

令和2年3月31日

評議員

高崎正芳



社会福祉法人東京愛隣会
理事長 高崎 道子 様

同 意 書

私は、令和2年3月27日付提案書によりあなた様から提案のありました下記の事項について、社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第13条の規定に従って、書面により、当該提案事項について同意いたします。

記

提案事項

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度度会計中間報告

議案の概要：資料①の通り

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)

議案の概要：添付資料②の通り

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件

議案の概要：添付資料③の通り（職員に支給する資格手当の変更について）

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画(案)

議案の概要：添付資料④の通り

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算(案)

議案の概要：資料⑤の通り

議案第6号：理事の選任について

議案の概要：資料⑥の通り

令和2年3月31日

評議員

井 戸 嘉 雄 

社会福祉法人東京愛隣会
理事長 高崎 道子 様

同 意 書

私は、令和2年3月27日付提案書によりあなた様から提案のありました下記の事項について、社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第13条の規定に従って、書面により、当該提案事項について同意いたします。

記

提案事項

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度会計中間報告
議案の概要：資料①の通り

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)
議案の概要：添付資料②の通り

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件
議案の概要：添付資料③の通り（職員に支給する資格手当の変更について）

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画（案）
議案の概要：添付資料④の通り

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算（案）
議案の概要：資料⑤の通り

議案第6号：理事の選任について
議案の概要：資料⑥の通り

令和2年3月31日

評議員 伊藤美智子



社会福祉法人東京愛隣会
理事長 高崎 道子 様

同 意 書

私は、令和2年3月27日付提案書によりあなた様から提案のありました下記の事項について、社会福祉法第45条の9第10項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び定款第13条の規定に従って、書面により、当該提案事項について同意いたします。

記

提案事項

議案第1号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度度会計中間報告
議案の概要：資料①の通り

議案第2号：社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度補正予算(案)
議案の概要：添付資料②の通り

議案第3号：鹿沼愛隣福祉センター 給与規程変更の件
議案の概要：添付資料③の通り（職員に支給する資格手当の変更について）

議案第4号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度事業計画(案)
議案の概要：添付資料④の通り

議案第5号：社会福祉法人東京愛隣会 令和2年度当初予算(案)
議案の概要：資料⑤の通り

議案第6号：理事の選任について
議案の概要：資料⑥の通り

令和 2 年 3 月 3 日

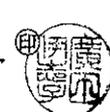
評議員 指田花子 

監査報告書

令和元年5月27日

社会福祉法人東京愛隣会
理事長 高崎 道子 様

監事 佐藤 博 

監事 廣田伊志子 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監査報告書

令和 / 年 / 月 / 日

社会福祉法人東京愛隣会
理事長 高崎 道子 様

監事 佐藤 博 

監事 廣田 伊志子 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和元年9月30日までの、令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

法人の理念を事業の中、特に支援に於て丁寧に実施して
います。広く地域の方々に周知して、お礼の言葉を
伝えて下さい。

就労継続支援事業(B型)への真剣な取り組みがあるか、更なる
事業内容、運営の検討を。

監査報告書

令和 2年 3月 23日

社会福祉法人東京愛隣会
理事長 高崎 道子 様

監事 廣田伊志子 

監事 佐藤 博 

私たち監事は、令和元年10月1日から令和2年1月31日までの、令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

社会福祉法人東京愛隣会 令和元年度評議員選任・解任委員会議事録

- 1 開催日時 : 令和2年3月27日(金曜日) 午後1時から午後2時まで
- 2 開催場所 : 社会福祉法人東京愛隣会 鹿沼愛隣福祉センター本館 会議室
- 3 出席者 : 委員総数 3名 委員出席者 3名
外部委員 大嶋陽一 監事 佐藤博 事務局員 岩出憲
理事出席者 : 理事長 高崎道子 理事 岩出ヤス子

4 議題 : 評議員の選任について

5 議事の経過の要領及びその結果 :

理事長のあいさつの後、開会を宣言した。理事長は定足数を確認し委員会が成立したことを報告した後、評議員選任・解任委員会運営規程第8条により議長選出について出席委員に諮ったところ、佐藤博委員が議長に選出され、議事に入った。

(1)第1号議案 評議員の選任について

理事長より、書面による同意の意思表示によって令和元年度第3回理事会にて推薦された評議員候補者について、定款第6条第4項に定める評議員として適任と判断した理由等の説明が別添議案資料「評議員候補者名簿」により説明なされた。

議長より委員に質疑等の意見を徴したが発言はなかったため、評議員選任解任委員会運営規程第9条第1項に基づき、候補者ごとに賛否を諮ることとなった。

山ノ下恭二氏の選任について諮った結果、委員全員が選任に同意した。

中田康之氏の選任について諮った結果、委員全員が選任に同意した。

松島正雄氏の選任について諮った結果、委員全員が選任に同意した。

高崎正芳氏の選任について諮った結果、委員全員が選任に同意した。

高野宣子氏の選任について諮った結果、委員全員が選任に同意した。

伊藤美智子氏の選任について諮った結果、委員全員が選任に同意した。

指田花子氏の選任について諮った結果、委員全員が選任に同意した。

以上により、理事会において推薦された評議員候補者3名全員が評議員に選任された。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和2年 3月27日

議長

佐藤博



委員

大嶋陽一



委員

岩出憲



平成31年度 鹿沼愛隣福祉センター 事業報告

生活介護・就労移行・就労継続B・特定相談支援・日中一時支援

(平成31年4月～令和2年3月)

【法人理念】 自分を愛するようにあなたの隣人を愛しなさい

【運営方針】 利用者主体・隣人愛の精神を土台として、共に支えあいながら

その人らしく生き、暮らし、働くことのできる共生社会の実現に

貢献します。

施設の概要

運営主体 社会福祉法人東京愛隣会

施設名称 鹿沼愛隣福祉センター

事業種別 ①生活介護事業 ②就労移行支援事業 ③就労継続支援事業 (B型)
④指定特別相談支援事業 ⑤日中一時支援事業 (鹿沼市委託)

敷地面積	鹿沼市茂呂 2525-3	3,307 m ²	鹿沼市茂呂 2529-4	187 m ²
	鹿沼市茂呂 2525-5	374 m ²	鹿沼市茂呂 2529-8	187 m ²
	鹿沼市茂呂 2511-10	913 m ²	鹿沼市茂呂 2512-3	240.05 m ²
	鹿沼市茂呂 2513-1	578 m ²	鹿沼市茂呂 2513-19	90 m ²
	鹿沼市茂呂 2514-39	1,484 m ²		

合計 7,360.05 m² (2,230 坪)

建物

構造	床面積m ²	年月日	利用状況
木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	121.73	平成7年3月28日新築	鹿沼愛隣作業所、鹿沼愛隣ホーム
	194.60	8年2月29日増築	鹿沼愛隣作業所 ※1
	225.64	15年3月25日増築	デイサービスセンターめぐみ
	222.33	17年3月31日減築	食堂建築のため押入取壊し
	240.32	22年3月19日増改築	障害福祉サービス事業生活介護しおん
軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	26.49	26年11月28日新築	便所 生活介護しおん
軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	33.12	7年10月10日新築	事務所
鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	575.22	11年3月4日新築	身体障害者通所授産施設「あいりん」
		16年6月15日改築	あいりん天井取付工事 ※2
鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	133.81	17年3月30日新築	食堂 ※3
鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	66.24	21年2月5日新築	作業所 (就労移行) ※4
鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建	214.98	29年7月20日新築	作業所
鉄骨造合金メッキ鋼板葺平屋建	197.72	29年7月20日新築	作業所・倉庫
ガルバリウム鋼材接板葺 (重量鉄骨)	735.00	31年1月31日新築	生活介護棟、継続B(厨房)

※1 鹿沼市つくし会寄付金により増築 (400万)

所在地 322-0026 栃木県鹿沼市茂呂 2525 番地 3

※2 ISBS 国際福祉協会寄付金 (170万)

電話 0289-76-2225

※3 清水基金より寄付金 (260万) 厨房設備購入

FAX 0289-76-2226

※4 障害者自立支援基盤整備事業費補助金 (622万)

利用者の状況 2年3月31日現在

1 全体の状況 利用者総数 89名 (男性 50名・女性 39名)

(1) 年齢分布

年齢	18～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	66～	70 以上	合計
	19	24	29	34	39	44	49	54	59	65	70		
男性	2	6	2	5	6	8	4	2	5	4	4	2	50
女性	4	10	5	4	6	5	2	1	0	2	0	0	39
合計	6	16	7	9	12	13	6	3	5	6	4	2	89

(2) 平均年齢

男性	50名	44.1歳
女性	39名	33.5歳
合計	89名	39.8歳

(3) 障害程度

(a) 療育手帳 (知的障害)

度数	A1	A2	B1	B2	合計
男性	4	12	16	2	34
女性	15	8	14	0	37
合計	19	20	30	2	71

(b) 身体障害者手帳所持者数

級数	1級	2級	3級	4級	5～6 級	合計
男性	5	6	4	1	2	18
女性	4	7	2	0	3	16
合計	9	13	6	1	5	34

※療育手帳と身障手帳の重複所持者 22名 (男性 8名、女性 14名)

※身体・精神の重複保持者 0名 (男性 0名、女性 0名)

(c) 精神手帳所持者数

度数	1級	2級	合計
男性		4	4
女性		1	1
合計		5	5

2 居住地域の分布

	生活介護	就労継続支援 (B型)	計
鹿沼市	39	38	77
宇都宮市	8	2	10
壬生町	0	2	2
計	47	42	89

3 通所方法

	生活介護	就労継続 (B)	計	その他
送迎車利用	41	29	70	車イス利用者 11名
家族送迎・送迎	0	1	1	
家族送迎	5	2	7	
バス・送迎	0	1	1	
電車・送迎	0	1	1	
自家用車	0	1	1	
自転車・オートバイ	0	5	5	
徒歩・送迎	1	0	1	
徒歩	0	2	2	
合計	47	42	89	

4 月別利用者数

	当月初日 在籍者数	入所者数	退所者数	当月末 在籍者数	
4月	93		1	92	生活介護
5月	92		1	91	継続B
6月	91			91	
7月	91		1	90	継続B
8月	90			90	
9月	90			90	
10月	90		2	88	
11月	88			88	
12月	88			88	
1月	88			88	
2月	88			88	
3月	88	2	1	89	入生介2名、退継続B1名

【各事業共通事項】

1、行事

行事は年間を通して社会参加できるものを用意し、主に土曜日に行っています。利用者の自己選択、自己決定力を育むために自由参加にて実施しています。

就労継続B		生活介護	
4月 6日	花見	4月20日	レクリエーション
4月21日	ふれあいフェスタ in かぬま	4月25日	誕生会
5月17日～	B一泊旅行	5月12日	誕生会
5月18日	東日本震災遺構荒浜小及び松島	5月18日	レクリエーション
6月22日	あじさい祭りへ	5月21日	誕生会
7月 6日	映画観賞	5月29日	誕生会
8月 3日	プラネタリウム	6月 8日	めぐみ食事会(ロマンチック村)
9月 7日	カラオケ	6月15日	レクリエーション
11月16日	つくし会ボーリング	6月23日	誕生会
12月 7日	カラオケ忘年会	7月13日	レクリエーション
12月21日	クリスマス会	7月24日	誕生会
1月11日	新年会	8月 6日	誕生会
2月 1日	工場見学	8月10日	レクリエーション
3月28日	施設内カラオケ大会	9月20日	のぞみ日帰り旅行(なかがわ水遊園)
		9月27日	誕生会
		9月28日	レクリエーション
		10月18日	誕生会
		10月19日	レクリエーション
		10月30日	誕生会
		11月16日	つくし会ボーリング
		11月22日	誕生会
		12月 1日	誕生会
		12月 7日	カラオケ忘年会
		12月19日	誕生会
		12月21日	クリスマス会
		1月18日	新年会
		1月20日	誕生会
		2月 1日	豆まき
		2月 3日	誕生会
		3月12日	誕生会
		3月14日	レクリエーション
		3月25日	誕生会
		3月27日	誕生会
		3月28日	誕生会

2. 協力医療機関 布川小児科医院 青木歯科医院

3. 健康管理

①健康診断（年1回）：4月11日（木）

歯科健診（年1回）：6月28日（金）

自己負担となっているため受診できない人がないように以下のように行う

今年度の年齢が	39歳以下	Aコース	5184円→2600円	} 半額負担
	35歳	Bコース	6804円→3400円	
	40歳以上（社会保険）	Bコース	6804円→3400円	
(29年3月31現在)	40歳以上（国民健康保険）	Bコース	6804円→3400円	

②インフルエンザ予防接種（11月）自己負担、施設で送迎

③毎日のバイタルチェック（体温、血圧、脈拍、体重1回/月）

④朝の体操、散歩

生活介護（歩行訓練、ダンベル、腹筋、背筋、立位訓練等）

4. 自治会活動 別紙 1

自治会活動を通して、社会人としてのおつきあいを学び自分で考え、自分の意見を発表できる力を培っていきます。役員会開催（随時）、総会年1回

自治会会員：生活介護のぞみ・就労継続B

自治会費：500円/月

活動内容：①利用者・職員の慶弔等

②旅行・ボウリング等の行事企画

③自治会及び役員会開催

5. 相談援助

随時受付

6. 送迎支援 別紙 2

鹿沼方面：送迎車12台、宇都宮・壬生：送迎車2台

利用日における送迎利用者数 72人/日

7. 職員会議・給食会議

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員会議	5/9	5/31	6/28	7/31	9/2	10/1	10/31	11/29	12/26	1/31	2/28	3/31
給食会議		5/28										3/19

8. 各事業兼務職員勤務体制及び研修状況

(1) 職員体制

職種	氏名	常勤 / 非常勤	勤務時間	常勤換算
管理者	岩出 ヤス子	常勤	08:00～17:00	1.0
事務員	岩出 憲	常勤	08:00～17:00	1.0
事務員	渡辺 正子	非常勤	08:30～15:15	0.7
事務員	稲尾 和久	常勤	08:00～17:00	1.0

令和 1年 6月 3日 事務員 稲尾和久さん採用

令和 1年 6月 18日 事務員 前原 拓さん生活介護へ異動

(2) 研修等

5月14日	女性セミナー	岩出ヤス子
6月15日	鹿沼市ボランティア連絡協議会親睦会	岩出ヤス子
6月20日	グループホーム勉強会	岩出ヤス子
7月4日	安全運転管理者講習会	岩出 憲
7月18日	善意銀行運営委員会	岩出ヤス子
7月23日	SNS研修	岩出 憲
8月20日	育成会地区研修会	岩出ヤス子
9月20日	いちごハートねっと事業	岩出ヤス子
10月23日	高齢者雇用開発セミナー	岩出ヤス子
11月12日	自立支援協議会	岩出ヤス子
12月18日	ワークライフバランスセミナー	岩出ヤス子
1月15日	ふくしのチカラ実践フォーラム	岩出ヤス子
2月7日	鹿沼市自立支援協議会	岩出ヤス子
3月17日～ 3月19日	社会福祉主事研修	岩出 憲

9. 防災訓練

防火地震訓練 (年2回 7月、1月) 10月24日 5月23日

10. 監査

5月27日 11月7日 3月23日
県指導監査 8月30日

11. 苦情解決体制

目的

○苦情への適切な対応により、福祉サービスに対する利用者の満足感を高めることや早急な虐待防止対策が講じられ、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるように支援する。

○苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や事業者の信頼や適正性の確保を図る。

	生活介護	就労継続支援事業B型	特定相談支援
苦情解決窓口	仁平 学 渡辺智佳	①濱 貴司 ②坪子正和(土作業)③福田ふさ子(厨房) ④稲守雅輝(室内)⑤澁江芳恵(夢)	稲尾富子
苦情解決責任者	岩出ヤス子		
第三者委員	黒川年野(元個別支援学級教諭、知的障害者育成会鹿沼支部顧問) 佐藤 博(社会福祉法人東京愛隣会 監事)		

12. 虐待防止体制

委員会の目的

○虐待防止委員会は「障害者虐待の防止、障害者の養育者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら適正な支援が提供され、安定した生活を送ることができるよう支援することを目的とする。

組織	職名	
委員長	管理者	岩出ヤス子
副委員長	法人本部事務局	岩出 憲
	看護師	藤沼 寛
	サービス管理責任者	稲守雅輝
保護者代表	福) 東京愛隣会評議員	高野宣子
生活介護事業	生活支援員	仁平 学・渡辺智佳
就労継続支援事業B型	職業指導員	坪子正和・福田ふさ子・渋江立也
特定相談支援事業	相談支援専門員	稲尾富子

1.3. 労働災害防止体制

目的 従業員の安全と健康の確保

○労働安全衛生関係、法令の順守 ○自主的な安全衛生活動

○リスクアセスメントに基づく取り組み

リスクマネジメント委員会を設置し、利用者1人1人に着目した個別的なサービスの提供を行い、目くばり、気くばり、気づきの目を養うよう努める。

衛生推進者・リスクマネジメント委員

事業名	職名	氏名
生活介護	生活支援員	仁平 学 (め)、大貫陽介 (の)
就労継続支援B型	職業指導員	渋江立也 (室内)、廻谷恵子 (調)、田島良一 (室外) 澁江芳恵 (夢)

①従業員の安全対策

・段差のある個所や室内の出入口にはペンキで黄色く塗り、つまずいたりぶつかったりしないよう注意をうながしている。

・スチームコンベンションのドアを開ける時、やけどをしないように大声で注意をうながす。

・車椅子の利用者様には材料を取りやすいように置き、後ろに物を置かない。

・歩行が不安定な利用者様には周りを広くあけておく。

・腰痛予防講習会に参加し、各事業所において腰痛予防に心がけ、利用者と共にラジオ体操を行っている。

②健康の確保

健康診断半額負担、歯科検診無料

インフルエンザ予防接種 (3,000 円補助有り)

マスク使用(コロナウイルス感染予防)

手指消毒 { 次亜塩素酸ナトリウム溶液にて
室内拭き掃除 }

【生活介護事業】 めぐみ、のぞみ

1. 利用の要件

常時介護の必要な者であって、障害程度区分3以上である者、又は、年齢が50才以上で障害程度区分が2以上である者。

2. 目的

食事や入浴、排泄等の介護や、日常生活上の支援・訓練・創作活動及び生産活動の機会を提供する。利用期間の制限なし。

3. 支援方針

- (1) 利用者の人格や意思を尊重し、生きがいを持って通所できるよう創意工夫すること。
- (2) 自分を大切にし、他人を思いやる心を育むこと。
- (3) 自己表現力、コミュニケーション力を育むこと。
- (4) 身体能力及び日常生活能力の維持向上に努め、本人のできることを増やしていくこと。
- (5) 安心・安全・快適な居場所であること。
- (6) 働く喜び、働く機会を提供すること。
- (7) 各関係機関や他の社会資源との連携を図ること。

4. 開所年月日

平成22年 3月 1日

5. サービス提供時間

09:00～16:00

6. 利用定員及び契約者数

(1) 利用定員：40名

(2) 契約者数：47名

令和	1年	5月26日	佐藤斐子さん退所
	1年	6月1日	大貫奈菜さん継続Bより異動
	2年	3月1日	藤田まどかさん入所
	2年	3月10日	糸井菜月さん入所

7. 活動内容

- (1) 健康管理：バイタルチェック（体温・血圧・脈拍・体重）、服薬管理
- (2) 生活支援：食事、片付け、排泄、衣服の着脱、手洗い、歯磨き、清掃、コップ洗い等
- (3) 機能訓練：体操、歩行訓練、ダンベル、腹筋、背筋、スクワット、おはじきビーズ色分け、散歩、道具遊び等
- (4) 社会適応訓練：買物、外食、鹿沼市等の行事参加
- (5) 創作活動：折紙、ぬり絵等
- (6) レクリエーション：カラオケ、トランプ、テレビ、ビデオ、CD、音楽療法等
- (7) 学習：名前、電話番号、住所、漢字、ひらがな、足し算、引き算、掛け算、県名等
- (8) 生産活動：アルミ缶潰し及び販売、下請作業等（「のぞみ」のみ）

8. 職員体制

職種	氏名	常勤 / 非常勤	勤務時間	常勤換算
看護師	藤沼 寛	常勤	08:00~17:00	1.0
サービス管理責任者・生活支援員	仁平 学	常勤兼	08:00~17:00	1.0
めぐみ生活支援員	黒川 啓子	非常勤	09:00~17:00	0.8
めぐみ生活支援員	鈴木 祐子	非常勤	09:00~15:00	0.6
めぐみ生活支援員	永田 博美	非常勤	09:00~15:30	0.7
めぐみ生活支援員	横尾 映子	非常勤	09:00~15:30	0.7
のぞみ生活支援員	大貫 陽介	常勤	08:00~17:00	1.0
のぞみ生活支援員	福田 明美	非常勤	09:30~15:30	0.6
のぞみ生活支援員	木村 寿子	非常勤	09:00~15:00	0.6
めぐみ生活支援員	玉田 芽衣	非常勤	09:00~15:30	0.7
のぞみ生活支援員	政本 敦子	非常勤	08:30~17:00	0.9
めぐみ生活支援員	前原 拓	常勤	08:00~17:00	1.0
めぐみ生活支援員	小久保 久子	非常勤	09:00~15:30	0.6

令和 1年 6月 1日 生活支援員 政本敦子さん継続Bより異動

令和 1年 6月 18日 生活指導員 前原 拓さん事務員より異動

令和 1年 7月 4日 生活指導員 小久保久子さん採用

令和 2年 3月 31日 生活指導員 渡辺智佳さん退職

9. 研修

(1) 研修

10月10日	サービス管理者研修	渡辺智佳
10月22日	サービス管理者研修	仁平 学

(2) 内部研修

10. 実習・体験学習受入

5月22日～ 5月24日	わかくさ特別支援学校生実習
6月24日～ 6月27日	のざわ特別支援学校2年生実習
7月 1日～ 7月 5日	栃木特別支援学校3年生実習
7月 4日～ 8月 9日	日本福祉大生 生活介護及び就労継続B実習
8月 5日	のざわ特別支援学校教員1日体験
8月 8日	のざわ特別支援学校教員1日体験
8月22日～ 10月31日	高崎医療福祉カレッジ生 実習 9/19～
10月 7日～ 10月11日	栃木特別支援学校3年生実習
10月21日～ 11月 1日	富屋特別支援学校3年生実習
11月13日～ 11月15日	のざわ特別支援学校2年生実習

1月27日～ 2月7日	富屋特別支援学校3年生実習
2月20日	のざわ高等部1年生1日体験
2月25日～ 2月26日	佐野短大生実習

1.1. クラブ活動

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
音楽療法	4/22		6/19	7/10	8/7	9/11	10/9	11/13	12/11	1/8	2/12	3/11

1.2. 各種会議 (個別支援計画会議)

個別支援計画 モニタリング	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						9/10 9/24	10/11 10/9	11/5 11/12 11/26	12/3 12/10		2/4 2/17	3/6 3/10 3/17 3/24

1.3. 相談援助

1.4. 健康指導 (布川武男嘱託医)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科検診	4/23	5/14	6/11	7/9	8/6	9/10	10/8	11/19	12/17	1/7	2/18	3/10

利用者の状況

1 生活介護の状況 利用者総数 47名 (男性 21名・女性 26名)

(1) 年齢分布

年齢	18～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	66～	70 以上	合計
18～	19	24	29	34	39	44	49	54	59	65	70		
男性	1	2	1	3	5	5	2	0	0	1	0	1	21
女性	4	8	4	3	3	4	0	0	0	0	0	0	26
合計	5	10	5	6	8	9	2	0	0	1	0	1	47

(2) 平均年齢

男性	21	38.6歳
女性	26	30.1歳
合計	47	34.1歳

(3) 障害程度

(a) 療育手帳 (知的障害)

度数	A1	A2	B1	B2	合計
男性	4	6	4		14
女性	15	7	2		24
合計	19	13	6		38

(b) 身体障害者手帳所持者数

級数	1級	2級	3級	4級	5～6 級	合計
男性	3	5	2	1	0	11
女性	4	7	2	0	3	16
合計	7	12	4	1	3	27

※療育手帳と身障手帳の重複所持者 19名 (男性 5名、女性 14名)

(c) 精神手帳所持者数

度数	1級	2級	合計
男性		1	1
女性		0	0
合計		1	1

2 居住地域の分布

鹿沼市	39
宇都宮市	8
合計	47

3 通所方法

	生活介護
送迎車利用	41
家族送迎	5
徒歩・送迎	1
合計	47

【就労継続支援事業（B型）】 ひかり

1. 利用の要件

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結び付かなかった者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者。

2. 目的

自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、就労や生産活動の機会を提供し、その知識及び能力の向上に必要な訓練やその他の便宜を適切かつ効果的に行う。利用期間の上限はなし。

3. 支援方針

- (1) 利用者の人格、意思を尊重すること。
- (2) 自分を大切にし、他人を思いやる心を育むこと。
- (3) 自己表現力、コミュニケーション力を育むこと。
- (4) 働くことの喜び、働く機会を提供する。
- (5) 就労に向けて知識・作業能力・体力・忍耐力・協調性の向上及び基本的な生活習慣・職場規律を身につけること。
- (6) 各関係機関との連携を図ること。

4. 開所年月日

平成22年 3月 1日

5. サービス提供時間

09:00～16:00

6. 利用定員及び契約者数

- (1) 利用定員：40名
- (2) 契約者数：42名

1年 5月31日 熊谷俊一さん退所
1年 6月 1日 大貫奈菜さん生活介護へ異動
1年 7月31日 吉成健二さん退所
1年10月31日 福田由伸さん退所（就職）
1年10月31日 山田節雄さん退所
2年 3月31日 佐藤信夫さん退所

7. 支援内容

- (1) 障害者就業：生活支援センター、ハローワーク及び企業との連携
- (2) 作業指導：弁当の製造及び販売、給食業務、園芸資材の袋詰め（有北松）、各種下請作業
段ボール・新聞・雑誌等の回収等。
- (3) 生活指導：身だしなみ（整容、衣服の交換等）
- (4) 健康管理：体操支援、バイタルチェック（体温・血圧・体重1回/月）服薬管理
- (5) 体力作り：体操、散歩

8. 職員体制

職種	氏名	常勤 / 非常勤	勤務時間	常勤換算
サービス管理責任者	稲守 雅輝	常勤	08:00～17:00	1.0

生活支援員(下請作業・買出し)	佐藤 美知子	非常勤	09:45~15:45	0.6
職業指導員 主任	濱 貴司	常勤	08:00~17:00	1.0
職業指導員(栄養士・調理)	福田 ふさ子	常勤	08:00~17:00	1.0
職業指導員(目標工賃達成指導員)	坪子 正和	常勤	08:00~17:00	1.0
職業指導員(室内作業・資源回収)	渋江 立也	常勤	08:00~17:00	1.0
職業指導員(園芸資材)	田島 良一	常勤	08:00~17:00	1.0
職業指導員(弁当・給食調理)	廻谷 恵子	常勤	08:00~17:00	1.0
職業指導員(弁当・配達・事務)	澤幡 洋子	非常勤	08:15~17:00	0.9
職業指導員(弁当・配達・買出)	野口 美紀	非常勤	09:00~15:30	0.6
職業指導員	渋江 慶一	常勤	08:00~17:00	1.0
職業指導員・就労定着支援員	荻原 幸子	常勤兼	08:00~17:00	1.0
職業指導員	橋本 隆	常勤	08:00~17:00	1.0
職業指導員	澁江 芳江	非常勤	09:00~14:30	0.5
職業指導員	鈴木 陽子	非常勤	07:00~12:00	0.6
職業指導員	中田 良子	非常勤	09:00~15:00	0.6
職業指導員	篠崎 由美	非常勤	09:00~14:30	0.5

平成31年 4月 9日 職業指導員 鈴木陽子さん採用
平成31年 4月15日 職業指導員 猪瀬カツ子さん退職
平成31年 4月16日 職業指導員 依田弘美さん採用
令和 1年 6月20日 職業指導員 荒川幸代さん退職
令和 1年 7月 1日 職業指導員 中田良子さん採用
令和 1年 7月 5日 職業指導員 依田弘美さん退職
令和 1年 8月 1日 職業指導員 枝村寿美子さん退職
令和 1年 9月25日 職業指導員 篠崎由美さん採用
令和 2年 2月14日 職業指導員 小久保浩子さん退職

9. 職員研修

(1) 研修

7月 5日	ロコモアドバイザー研修会	渋江立也
7月26日～ 7月30日	相談支援専門員初任者研修	濱 貴司
9月25日～ 9月27日	相談支援専門員初任者研修	濱 貴司
10月 4日		福田ふさ子
12月10日～ 12月11日	強度行動障害支援者研修	渋江立也
1月29日	就労訓練事業説明会	濱 貴司
2月 4日	サービス管理者研修	濱、坪子、稲守
2月20日	就労支援部会	濱、坪子

(2) 内部研修

2月19日	虐待防止研修会	土作業職員
-------	---------	-------

10. 実習生・体験学習受入

7月 4日～ 8月 6日	日本福祉大生 就労継続B及び生活介護実習
7月25日	今市特別支援学校教員1日体験
7月31日	のざわ特別支援学校教員1日体験
8月19日	栃木特別支援学校2年生1日体験学習
8月22日～ 10月31日	高崎医療福祉カレッジ生 就労継続B及び生活介護実習
9月24日～ 10月 4日	今市特別支援学校2年生実習
10月 7日～ 10月11日	栃木特別支援学校2年生実習
10月 7日～ 10月18日	今市特別支援学校2年生実習
10月21日～ 11月 1日	富屋特別支援学校3年生実習
10月28日～ 11月 1日	盲学校2年生実習
11月11日～ 11月12日	のざわ特別支援学校2年生実習
12月16日～ 12月20日	今市特別支援学校3年生実習
1月20日～ 1月24日	栃木特別支援学校2年生、盲学校2年生実習
1月20日～ 1月31日	今市特別支援学校2年生実習
1月27日～ 1月31日	栃木特別支援学校2年生実習
1月27日～ 2月 7日	富屋特別支援学校3年生実習
2月18日～ 2月22日	佐野短大生実習
3月16日～ 3月31日	社会人実習
3月23日～ 3月24日	社会人実習

11. 各種会議（個別支援計画・工賃会議）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別支援計画	4/4	5/10	6/6	7/11	8/1	9/5	10/4	11/7	12/5	1/9	2/6	3/5
モニタリング	4/11	5/16 5/23 5/30	6/13 6/27	7/25	8/8 8/22	9/12 9/19 9/26	10/10 10/17	11/14 11/21 11/28	12/12	1/16 1/23 1/30	2/13 2/20 2/27	3/12 3/27
工賃会議							10/24					

12. 給食

食事は生涯を通して生命維持、健康維持のためなくてはならないものです。特に1人暮らしの人にとっては1食でも栄養バランスのとれたおいしい食事を摂ることは、体ばかりでなく心も満たしてくれます。利用者様の意見を反映した献立を作成し、適正な栄養量の確保と衛生管理に努め目でもおいしそう食べてみておいしかったという給食であるよう研鑽に努めます。デザートも手作りし、必要に応じてきざみ食等の対応も行っています。

給食会議年2回以上、嗜好調査年1回実施

5月28日、3月19日

1.3. 相談援助

○B型利用者Oさんの母親より、年齢が進むと共に作業能力が落ちて来ているので、来年度は生活介護を利用したいとの相談があり、相談支援員につなげる。

○利用者Iさんより別のB型（当施設に来る前に実習したところ）に移りたいとの申し出があり相談支援員につなげる。理由は、仲良しだったFさんが10月1日に就労してしまい相談相手がいなくなってしまうため。

利用者の状況

1 就労継続 (B) の状況 利用者総数 42 名 (男性 29 名・女性 13 名)

(1) 年齢分布

年齢	18～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 65	66～ 70	70 以上	合計
男性	1	4	1	2	1	3	2	2	5	3	4	1	29
女性	0	2	1	1	3	1	2	1	0	2	0	0	13
合計	1	6	2	3	4	4	4	3	5	5	4	1	42

(2) 平均年齢

男性	29	47.5 歳
女性	13	39.3 歳
合計	42	45.1 歳

(3) 障害程度

(a) 療育手帳 (知的障害)

(b) 身体障害者手帳所持者数

度数	A1	A2	B1	B2	合計
男性		6	12	2	20
女性		1	12	0	13
合計		7	24	2	33

級数	1級	2級	3級	4級	5～6 級	合計
男性	2	1	2	0	2	7
女性	0	0	0	0	0	0
合計	2	1	2	0	2	7

※療育手帳と身障手帳の重複所持者 3名

(男性 3名、女性 0名)

※身体・精神の重複保持者 0名

(男性 0名、女性 0名)

(c) 精神手帳所持者数

度数	1級	2級	3級	合計
男性		3		3
女性		1		1
合計		4		4

2 居住地域の分布

	就労継続支援 (B型)
鹿沼市	38
宇都宮市	2
壬生町	2
計	42

3 通所方法

	就労継続 (B)
送迎者利用	29
家族送迎・送迎	1
家族送迎	2
バス・送迎	1
電車・送迎	1
自家用車	1
自転車・バイク	5
徒歩	2
合計	42

1 1. 日課表

めぐみ

09:00	～	09:40	トイレ・健康観察・バイタルチェック・服薬チェック・連絡帳の確認・怪我の確認・お茶
09:40	～	9:45	ラジオ体操
09:45	～	11:15	歌唱・散歩・テレビ及びビデオ鑑賞・機能訓練・アル缶回収(随時)・トイレ介助(随時)
11:15	～	13:00	昼食・服薬・口腔清掃支援・トイレ介助
13:00	～	15:00	歌唱・散歩・テレビ及びビデオ鑑賞等・機能訓練・清掃
15:00	～	15:45	お茶・トイレ介助・帰宅準備支援・怪我の確認・乗り込み
15:45	～		帰宅

のぞみ

09:00	～	09:15	バイタルチェック
09:15	～	09:40	朝の会・体操
09:40	～	10:20	生産活動・創作活動等・機能訓練
10:20	～	10:30	休憩
10:30	～	11:15	生産活動・創作活動等・機能訓練
11:15	～	13:00	昼食・歯磨き
13:00	～	14:00	生産活動・創作活動等・機能訓練
14:00	～	14:10	休憩
14:10	～	14:50	生産活動・創作活動等・機能訓練
14:50	～	15:15	掃除・片付け
15:15	～	15:45	帰りの会・帰宅準備支援
15:45	～		帰宅

就労継続支援

09:00	～	09:10	施設等着
09:10	～	09:15	朝の会
09:15	～	10:40	作業
10:40	～	10:55	お茶・休憩
10:55	～	12:10	作業
12:10	～	13:10	昼食・休憩
13:10	～	15:25	作業
15:25	～	15:40	片付け・掃除
15:40	～	15:45	帰りの会・体操・帰宅準備
15:45	～		帰宅

【特定相談支援事業】 えすこーと

1、利用の要件

計画相談支援の支給決定を受けた18歳以上の身体障害者・知的障害者・精神障害者でサービス利用契約を希望される者。

2、目的

自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、地域において必要な保健・医療・福祉・就労支援等のサービスの適切な利用等を行うことができるよう、計画相談支援を提供することを目的とする。

3、支援方針

- (1) 利用者又は家族の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って行う。
- (2) 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮する。
- (3) 利用者又は家族の選択に基づき、適切な保健・医療・福祉・就労支援が、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるように配慮する。
- (4) 利用者又は家族に提供される保健・医療・福祉就労支援が、特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業を行う者に不当に偏ることのないように、公平中立に行うこと。
- (5) 市町村・障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努める。
- (6) 提供する指定計画相談支援の評価を行い、常にその改善を図る。

4、開所年月日

平成26年4月1日

5、サービス提供時間

09:00～17:00

6、支援内容

- (1) 居宅訪問・面接：置かれている状況や利用者が希望する生活及び解決すべき課題の把握。
- (2) サービス等利用計画作成
- (3) サービス担当者会議
- (4) 継続サービス等利用支援：モニタリング・評価
- (5) 生活全般における相談

7、職員体制

職名	氏名	常勤/非常勤	勤務時間	常勤換算
管理者	岩出ヤス子	常勤兼務	8:00～17:00	0.1
相談支援専門員	稲尾 富子	常勤	8:00～17:00	1.0
事務員	岩出 憲	常勤兼務	8:00～17:00	0.1

8、職員研修

相談支援部会	4月11日		稲尾
相談支援部会	5月 9日		稲尾
相談支援部会	8月 8日	情報センター	稲尾
発達障害・知的障害 支援者対象STT研修会	8月17日 ～8月18日		稲尾
サービス管理者研修	11月22日		稲尾

相談支援事業者等連絡会	12月 2日		稲尾
相談支援部会	12月12日		稲尾
相談支援事業者等連絡会	12月17日		稲尾
相談支援部会	1月17日		稲尾

9、計画作成状況

月	鹿沼市	宇都宮市	合計	加算対象地域
4月	7	0	7	1
5月	7	1	8	2
6月	18	0	18	1
7月	6	0	6	2
8月	7	0	7	0
9月	5	2	7	1
10月	5	0	5	0
11月	0	0	0	0
12月	0	1	1	0
1月	0	6	6	0
2月	4	0	4	0
3月	2	2	4	0
合計	61	12	73	7

10、モニタリング作成状況

月	鹿沼市	宇都宮市	合計	加算対象地域
4月	12	0	12	2
5月	5	1	6	1
6月	3	0	3	1
7月	18	0	18	1
8月	13	3	16	1
9月	12	1	13	0
10月	12	0	12	3
11月	13	0	13	2
12月	16	1	17	1
1月	14	0	14	1
2月	9	3	12	1
3月	23	1	24	0
合計	150	10	160	14

【日中一時支援事業】 あゆみ

1. 利用の要件

鹿沼市に住所を有し、日中において監護するものがないため、一時的に見守り等の支援が必要とされる障害児（者）等。

2. 目的

障害者等の日中における活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。

3. 支援方針

- (1) 利用者の人格や意思を尊重し生きがいを持って通所できるよう創意工夫すること。
- (2) 自分を大切にし、他人を思いやる心を育むこと。
- (3) 自己表現力、コミュニケーション力を育むこと。
- (4) 身体能力及び日常生活能力の維持向上に努め、本人のできることを増やしていくこと。
- (5) 安心・安全・快適な居場所であること。

4. 開所年月日

平成22年 9月22日

5. サービス提供時間

- ①09:00～17:40
- ②15:30～17:40

6. 利用定員及び契約者数

- (1) 利用定員：12名
- (2) 契約者数：19名
- (3) 利用時間：月～金 15:30～17:20 土 15:30～17:00
- (4) 利用人数：月～土 4名、 月～金 4名、 月～木 1名、 火～金 1名
月火水金 1名、 月火木金 1名、 月火木 1名、 土 2名
随時 6名

7. 活動内容

- (1) 日中、施設において障害児（者）等に活動の場を提供し、生活介護、見守り、社会に適応するための日常的な訓練、教養、娯楽等の支援を行う。
- (2) 送迎サービス
- (3) 給食・おやつサービス

8. 職員体制 (月～金)

職種	氏名	常勤／非常勤	勤務時間	常勤換算
生活支援員	小林 美子	非常勤	16:00～17:00	0.2
生活支援員	赤羽根 慎一	非常勤	17:15～18:45	
生活支援員	黒川 啓子	非常勤	16:00～17:30	
生活支援員	渋江 慶一	非常勤	16:00～17:15	
生活支援員	政本 敦子	非常勤	16:00～17:00	

(土)

生活支援員	黒川 啓子	非常勤兼	09:00～15:30	
-------	-------	------	-------------	--

令和 1年 6月 5日 生活支援員 原田敬士さん退職

令和 1年 6月24日 生活支援員 赤羽根慎一さん採用

- | | | | |
|------|---------|---------------|--------------------|
| 第10回 | 11/6(水) | 職員 渋江(立)・役員6名 | 災害見舞金について |
| 第11回 | 1/16(木) | 職員 渋江(立)・役員6名 | 成人者のお祝いについて |
| 第12回 | 2/27(木) | 職員 渋江(立)・役員6名 | 小久保職員、渡辺職員の退職について |
| 第13回 | 3/25(水) | 職員 渋江(立)・役員6名 | 佐藤信夫さん退所について、新役員改選 |